

那 霸 市 公 報

第 1 4 9 8 号

毎月 2 回 1, 15 日発行

発 行 所

那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号

那 霸 市 総 務 部 総 務 課

目 次

公 告

平成 2 1 年度那 霸 市 庁 舎 等 清 掃 業 務 及 び 警 備 業 務 委 託 の 入 札 の 実 施 に つ い て
(管 財 課) 1236

平成 2 1 年度那 霸 市 有 料 広 告 枠 売 買 契 約 に 係 る 一 般 競 争 入 札 の 実 施 に つ い て
(秘 書 広 報 課) 1239

上 下 水 道 局 告 示

那 霸 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 取 消 し に つ い て 1240

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

農 業 委 員 会 委 員 選 挙 人 名 簿 の 縦 覧 場 所 に つ い て 1241

公 告

那覇市公告第242号

平成21年3月2日

平成21年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託の入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施する。よって、地方自治法施行令167条の6及び那覇市契約規則第13条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 平成21年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託
- (2) 履 行 場 所 別表1：清掃業務委託各施設 別表2：警備業務委託各施設
- (3) 履 行 内 容 各業務委託の仕様書による
- (4) 契約予定日 平成21年4月1日
- (5) 履 行 期 間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

清掃業務及び警備業務の制限付一般競争入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者で、かつ、那覇市庁舎等清掃業務委託及び警備業務委託競争入札参加者資格等に関する要綱第5条第1項に規定する制限付一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者でなければならない。

- (1) 営業実績が2年以上あること。
- (2) 市税を完納していること。
- (3) 県内に本店があり、かつ、本店、支店及び営業所のいずれかを本市に有すること。
- (4) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (5) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (6) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (7) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (8) 清掃員又は警備員の制服制度があること。
- (9) 従業員数（清掃業務にあつては清掃員数、警備業務にあつては警備員数）が5人以上であること。
- (10) 警備業務にあつては公安委員会認定の業者であること。
- (11) 清掃業務にあつては県知事登録業者であること。
- (12) その他市長が必要と認める条件。

3 入札説明会の日時及び場所

- (1) 清掃業務委託

日 時 平成 2 1 年 3 月 1 8 日 (水) 午後 1 時 3 0 分 受付 午後 2 時 開始

場 所 那 霸 市 銘 苅 2 丁 目 3 番 1 号 新 都 心 銘 苅 庁 舎 3 階 職 員 研 修 所

(2) 警 備 業 務 委 託

日 時 平成 2 1 年 3 月 1 9 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 受付 午後 2 時 開始

場 所 那 霸 市 銘 苅 2 丁 目 3 番 1 号 新 都 心 銘 苅 庁 舎 3 階 職 員 研 修 所

4 入 札 執 行 の 日 時 及 び 場 所

(1) 清 掃 業 務 委 託

日 時 平成 2 1 年 3 月 2 6 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 受付 午後 2 時 開始

場 所 那 霸 市 銘 苅 2 丁 目 3 番 1 号 新 都 心 銘 苅 庁 舎 3 階 職 員 研 修 所

(2) 警 備 業 務 委 託

日 時 平成 2 1 年 3 月 2 7 日 (金) 午後 1 時 3 0 分 受付 午後 2 時 開始

場 所 那 霸 市 銘 苅 2 丁 目 3 番 1 号 新 都 心 銘 苅 庁 舎 3 階 職 員 研 修 所

5 入 札 時 提 出 書 類

(1) 入 札 書 (市 様 式)

(2) 代 理 人 が 入 札 す る 場 合 に あ っ て は 委 任 状 (市 様 式)

6 入 札 保 証 金

入 札 保 証 金 は、 那 霸 市 契 約 規 則 第 1 2 条 第 1 項 に 基 づ き 免 除 す る。

7 入 札 の 無 効

入 札 に 参 加 す る 資 格 の な い 者 の し た 入 札 及 び 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札 は 無 効 と し ま す。

8 お 問 い 合 わ せ

那 霸 市 総 務 部 管 財 課 庁 舎 管 理 グ ル ー プ

〒 9 0 0 - 8 5 8 5 那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号

電 話 0 9 8 - 8 6 2 - 9 9 0 4 F A X 0 9 8 - 8 6 2 - 9 3 5 2

別 表 1 : 清 掃 業 務 委 託 各 施 設

| | 施 設 名 | 担 当 課 | ラ ン ク |
|---|-------------------------------|-----------------|-------|
| 1 | 那 霸 市 公 民 館 ・ 図 書 館 | 中 央 公 民 館 | A |
| 2 | 那 霸 市 民 会 館 | 文 化 振 興 課 | A |
| 3 | 公 設 市 場 | 労 働 農 水 課 | A |
| 4 | 新 都 心 銘 苅 庁 舎 | 管 財 課 | B |
| 5 | 那 霸 市 役 所 本 庁 舎 | 管 財 課 | B |
| 6 | 上 下 水 道 局 庁 舎 | 上 下 水 道 局 総 務 課 | B |
| 7 | 真 和 志 合 同 庁 舎 (旧 真 和 志 支 所) | 市 民 協 働 推 進 課 | C |

(別 表 1 つ づ く)

(別表1つづき)

| | 施 設 名 | 担当課 | ランク |
|----|----------------|----------|-----|
| 8 | パレット市民劇場 | 文化振興課 | C |
| 9 | 消防本部庁舎 | 消防本部総務課 | C |
| 10 | 壺屋焼物博物館 | 壺屋焼物博物館 | C |
| 11 | 教育委員会庁舎 | 教育委員会総務課 | C |
| 12 | 那覇市北保健センター | 健康推進課 | C |
| 13 | リサイクルプラザ | クリーン推進課 | C |
| 14 | 小禄支所 | 市民課 | C |
| 15 | 首里支所 | 市民課 | C |
| 16 | 歴史博物館 | 歴史博物館 | C |
| 17 | 喜納ビル(公証人役場同ビル) | 管財課 | C |

別表2：警備業務委託各施設

| | 施 設 名 | 担当課 | ランク |
|----|-----------------|-----------|-----|
| 1 | 那覇市中央公民館・図書館 | 中央図書館 | A |
| 2 | 新都心銘苅庁舎 | 管財課 | A |
| 3 | 那覇市役所本庁舎 | 管財課 | A |
| 4 | 上下水道局庁舎 | 上下水道局総務課 | A |
| 5 | 壺屋焼物博物館 | 壺屋焼物博物館 | B |
| 6 | 公設市場 | 労働農水課 | B |
| 7 | 玉陵・識名園 | 文化財課 | B |
| 8 | 真和志合同庁舎(旧真和志支所) | 市民協働推進課 | B |
| 9 | 那覇市教育委員会庁舎 | 教育委員会 総務課 | B |
| 10 | 那覇市民会館 | 文化振興課 | B |
| 11 | 小禄支所 | 市民課 | B |
| 12 | 首里支所 | 市民課 | B |
| 13 | 那覇市中心商店街にぎわい広場 | 商工振興課 | C |
| 14 | 漫湖公園他 | 公園管理室 | C |
| 15 | 若狭市営住宅他12件 | 市営住宅室 | C |

(別表2つづく)

(別表 2 つづき)

| | 施 設 名 | 担当課 | ランク |
|----|------------|---------|-----|
| 16 | 壺川市営住宅 | 市営住宅室 | C |
| 17 | リサイクルプラザ施設 | クリーン推進課 | C |

那覇市公告第 2 4 3 号

平成 2 1 年 3 月 2 日

平成 2 1 年度那覇市有料広告枠売買契約に係る一般競争入札の実施について

地方自治法第 2 3 4 条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により契約を締結するので地方自治法施行令 1 6 7 条の 6 及び那覇市契約規則第 1 3 条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 平成 2 1 年度那覇市有料広告枠売買契約
- (2) 履行場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 秘書広報課
- (3) 履行内容 仕様書による
- (4) 契約予定日 平成 2 1 年 4 月 1 日
- (5) 履行期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たすものでなければ入札に参加することができません。

- (1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(以下「能力のない者」という。)および破産者で復権を得ない者でないこと。
能力のない者とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人で契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた人および未成年者で営業の許可を受けていない者をいう。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年を経過しない者またはその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 経営状態が健全であると認められること。
- (5) 公告日から入札執行日までの間に、本市から那覇市指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと(那覇市指名停止等措置要領別表第 1 および第 2 の各号に掲げる措置要件に該当していないこと)。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成21年3月27日(金)午前10時
(2) 場所 那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所 4階 「庁議室」

4 入札保証金

入札保証金は、第1回目に見積もる契約金額の100分の5相当額を加算した金額の100分の5以上とする。

5 入札参加資格の確認申請

- (1) 提出期限 平成21年3月9日(月)午後5時15分
(2) 提出場所 那覇市泉崎1丁目1番1号
秘書広報課 広報班(市役所4階)

6 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

7 お問い合わせ

那覇市総務部秘書広報課広報班

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-862-9942 FAX 098-869-8190

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第41号

平成21年2月16日

掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の取消しについて

那覇市下水道条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり指定工事店を取消すので告示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 松 本 親

指定(登録)番号 第 162号
指定工事店名 合同会社 渡久地重工
営業所所在地 那覇市楚辺2丁目31番22号
代表者名 渡久地 政繁
取消し日 平成21年2月9日
取消し理由 排水設備専属責任技術者不在

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第70号
平成21年2月10日
掲 示 済

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧場所について

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第11条に基づき準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第23条第2項の規定により平成21年1月1日現在で調製する農業委員会委員選挙人名簿を、平成21年2月23日から同年3月9日まで縦覧に供する場所は次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 瀬 良 垣 武 安

縦覧場所 那覇市銘苅2丁目3番1号 新都心銘苅庁舎2階
那覇市選挙管理委員会事務局